

体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口について

本校では、生徒のみなさんが安心して生活できるように「体罰，セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置し、毎週火曜日を相談日としています。この日以外でも大丈夫ですので、何か気づきや困ったことがあったら、教頭（藤井）・総括事務長（伊場）・生徒指導主事（藤原）・養護教諭（坂元）または学級担任まで相談してください。

（神辺中学校 Tel 962-0400）

■体罰とは

先生によるなぐる、ける等の身体への侵害行為のことです。

■セクシュアル・ハラスメントとは

身体を触られるなどの性的な言動によって、
嫌な気持ちにさせられることです。

なお、学校以外では教育委員会にも相談窓口を設置していますので、お知らせします。

■ 福山市教育委員会事務局相談窓口

学事課職員担当 (084) 928-1112

学びづくり課生徒指導担当 (084) 928-1183

受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）の午前8時30分から午後4時30分まで

■ 広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課 生徒指導係

専用電話 (082) 513-5043

受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

■ 広島県立教育センター相談窓口

専用電話 (084) 428-2631

受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）の午前8時30分から午後4時まで

※女性の担当者に相談したい場合は、その旨申し出てください。

プライバシーの保護及び秘密の保持は徹底されます。